

極東製薬工業株式会社行動計画（第4期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握して改善点がないかを検討し、改善のための取組を実施する。

<対策>

- 各年 4月 以下制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する。
 - ・子の看護、介護休暇のそれぞれ年5日有休化
 - ・小学校を卒業するまでの子を養育する労働者の短時間勤務制度
 - ・産休育休支援のための面談実施
 - ・年次有給休暇の時間単位付与制度
- 各年 6月 イン트라ネット掲示板への制度に関する案内を掲載し周知する。
- 各年 10月 問題点や改善点の有無について総務部で検討する。
(問題点があった場合) 総務部で改善のための取組を検討し、実施する。

目標2： 令和2年度の年次休暇付与日以降、従業員の年次有給休暇の取得日数を、年間一人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 各年 11月 有給休暇取得状況を取りまとめ、達成度を評価する。
- 各年 所定月 有給休暇取得促進月を設定し、イン트라ネット掲示板で取得を推進する。
- 各年 所定月 次年度の有給休暇社内一斉計画付与について従業員代表を交えて検討する。

以上